

平成22年4月

# 役場の機構が変わります

町ではこの4月に役場組織の機構改革の実施を予定しています。

少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、経済の低迷による雇用の悪化等、社会情勢が急激に変化する中で、本町の課題は人口の増加を目指した定住・子育て対策、ジオパークを柱とした観光の振興、更には町民と行政の協働によるまちづくりの推進です。

これらの課題を解決していくとともに町民の皆様の要望に的確に応え、変化する時代にあった行政サービスを行っていくため、効率的で柔軟な組織へと再編成を行います。

町民の皆様に関わる変更について概要をお知らせします。

なお、詳細は広報4月号でお知らせします。

1. 町営住宅の入居申込・退居等は、住民生活課（1階）が担当します。

【現行 地域整備課（2階）】

2. 地籍調査業務は、税務課（1階）が担当します。

【現行 地域整備課（2階）】

3. ゴミ収集に関する業務は、新しく設置する環境水道課（2階）が担当します。【現行 住民生活課（1階）】

4. 乳幼児、母子手帳の交付など母子保健の相談窓口は、住民生活課（役場庁舎1階）が担当します。【現行 福祉保健課（すこやかセンター内）】

5. その他

○山陰海岸ジオパークの世界登録と観光振興、国内・国外交流を推進するため、新しく「商工観光課（2階）」を設置します。

○町道、街路灯、除雪などの業務は、新しく設置する「産業建設課（2階）」が担当します。

## 岩美町の組織及び主な業務内容(平成22年4月以降:予定)

課	係	主な業務	場所
総務課	庶務法制係	消費者保護、選挙、町有財産、情報公開	庁舎 1階
	地域防災係	防災無線、消防、防災、交通安全	
	人権同和対策係	男女共同参画、人権、隣保館	
企画財政課	企画振興係	町営バス、ケーブルテレビ、広報	
	財政係	予算編成、決算	
	中山間地係	空き家情報	
税務課	課税係	税証明、固定資産評価、原付ナンバー	
	収税係	納税組合、徴収、督促	
	地籍調査係	地籍調査	
住民生活課	住民係	戸籍、住民票、印鑑証明	
	保険係	国民健康保険、後期高齢者医療、年金	
	住宅係	町営住宅、県営住宅	
	子育て支援係	保育所、母子手帳交付、乳幼児健診	
出納室	会計係	会計(支払い・受け取り)	
産業建設課	農林係	農業振興、農産物、林業	庁舎 2階
	水産係	水産業振興	
	町土整備係	町道、河川、街路灯、除雪	
	企画調整係	農業委員会	
商工観光課	観光係	観光、ジオパーク	
	商工係	商工振興、中小企業	
環境水道課	計画調整係	水道料金、下水道料金、合併浄化槽	
	上下水道係	水道施設、下水道施設	
	環境係	ごみ収集、リサイクル、太陽光	
教育委員会	学校教育係	小中学校、奨学金、スクールバス	
	生涯学習係	生涯スポーツ、文化財、人権教育	
	学校給食共同調理場	学校給食	
議会	議事係	議会運営、監査事務	庁舎3階
福祉課	地域福祉係	障害者福祉	岩美 すこやか センター内
	高齢者福祉係	介護保険	
	地域包括支援センター	介護予防	
健康対策課	健康増進係	検診、予防接種、食育	
	訪問看護ステーション	訪問看護、訪問入浴	

は課または係の名称が変更となる部分です。